

議 長 会議を再開致します。 (午前10時34分)
続いて、石川議員の一般質問を行います。4番石川議員。

4番 石川議員 おはようございます。8月の猛暑から一転、過ごしやすい季節になって参りました。読書の秋、行楽の秋、そして実りの秋であります。少し運動しながら有意義に過ごしてほしいというふうに思っております。それでは通告書に従いまして、3項目質問を致します。

第1項目めは、「川本町国民健康保険事業の県下一本化（広域化）について」でございます。平成30年4月に国保事業が県下で統一をされます。統一に伴い変わる事項、また本町にとってメリットになる事があるのか問うものであります。

第2項目めは、「川本町観光協会について問う」ものであります。本年、3月をもって川本町商工会内に設置していた観光協会が、事実上活動を停止しております。今後、専任職員をおいて活動していく考えがあるのか問うものであります。

第3項目は、「公共公園について問う」ものであります。本町は定住子育て支援を1つの柱として町づくりを進めております。しかし、子育て中の親が子ども達を連れて行く公園がひとつも無いというのは問題であります。公共公園についての考えを問うものであります。以上、3項目、質問を致します。

議 長 石川議員の質問のうち、1項目めの「国保事業の県下一本化について」に対する、答弁をお願い致します。
番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 石川議員の1項目め、国保事業の県下一本化について、統一に伴い変わる事項、また川本町にとってメリットになることがあるのか、とのご質問にお答え致します。国民皆保険の重要な基盤の一つである国民健康保険は、現在、市町村が運営主体となり運営をしておりますが、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効果的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を果たすこととなります。市町村は、これまでどおり、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課、徴収、保険事業等を引き続き担うこととなりますので、住民の皆様の手続き等の窓口に変更はございません。なお、保険証は保険者が川本町から島根県に変更となるため、レイアウト等は変更となる予定です。また、県内での移動であれば、国保の保険証が変わることはありません。広域化に伴う町のメリットと致しましては、財政運営が不安定になりやすい本町にとっては、急激な医療費の高騰に伴う資金不足のリスクが回避でき、制度の安定化が図られることとなります。また、現在まだ協議中でございますが、補助金や交付金の申請事務も県がまと

番外長田健康福祉課長 めて行うため、市町村の事務が軽減されることとなります。

なお、市町村は県へ納付金を納付することとなり、その金額は市町村ごとの医療費や所得水準、被保険者の年齢構成等を考慮して決定されるため、県からの納付金の請求額及び、県が示す標準保険料率に基づき、市町村で必要額を賄うための税率を決定し、これまでと同様に賦課、徴収を行うこととなります。平成30年度からの新しい国保制度が円滑に開始できますよう、県、市町村、国保連合会が意見交換を行う、島根県市町村国保広域化等連携会議の中で、課題を整理・対策の検討を行い、円滑な移行ができるよう準備を進めて参りたいと思います。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員 まず、長田課長にお伺いします。先ほどの答弁で本町のメリットとして資金繰りが楽になると、また事務の軽減が図られるというような事を仰いましたけれども、もっとちょっと具体的に詳しく説明をお願い致します。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 現在はですね、毎月の医療費の支払いというところで、これを町の国保会計のところの中から支出をしているところがございますが、急激な医療費の上昇等により、資金不足を生ずる事もございます。その点が、県下一本化になりますと、母体が大きくなるというところでその辺のリスクは解消されるというふうに考えております。それから今後、県も健康づくりや予防といった分野に保険者としての立場で積極的に関与していただける事などメリットとして考えております。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員 次に、副町長にお伺いします。県下広域化の話は四、五年前より出てきた訳でございますが、当初は国保保険税は県下で統一されるであろうという淡い期待があった訳です。本町はそれを見据えて県下水準に追いつくために昨年度より3%ずつ保険税を上げていく決定を行っております。国保加入者の方々にご負担をいただいている訳でございますが、広域化されてもですね、保険税については従来通りであるという事が決定をされております。そうした時に川本町の決定と3%ずつ上げていくという決定と整合性がとれないのでは無いかというふうに考えますけれども、その辺はどうお考えですか。

議 長 番外松井副町長。

番外 はい、30年から国保制度が一本化されるという事で我々として小さい市

松井副町長 町村では後期高齢者のようなそのようなイメージとして期待しとった訳ですが、それがなくなってきたという事で、或る程度のメリットはありますけれども、やはりそれぞれの市町村で保険料を決めるという事はなかなか川本町にとっても大変な事だなどと思っております。それで3%という事ですが、昨年5月の国保運営協議会の中で27年度の保険料をどうするかという中で、その辺のところいろいろ協議されたようでございます。それでその時にもある程度、保険料というのは市町村が決めるけれども、県から川本町の医療費はこうだから負担金はこれほど納めて下さいときた時に、どのような負担金になるだろうかという事がいろいろ協議されたようでございます。その時に標準の税率というのを示されるであろうけれども、幾ら払うんだらうかというところの検討の中で、そこになって急に上がるというのも如何なものかというような事も検討されたようです。それで少しその時の状況を考えてみますと25年度には6.3%上げておいた訳です。それで26年度は消費税が上がったという事で据え置きしております。それで27年度さあどうするかといった時に、このままではやっぱり30%ぐらい上げなくては行かなくなるという事で、その負担を求めるという事はなかなか出来ないという事で、これまで一般会計からは赤字補填という事はしていませんでした。26年度も実質は赤字補填はしていません。法定的な負担は5,500万ぐらいしておりますけれども、それで27年度は先ほど話しがありましたようにやっぱり3%ずつ今後4年間上げていく事にして、そうしてみますと不足分が赤字分が約1,100万ぐらい出るという事で、そこから川本町が一般会計から赤字補填しようという事にしました。それに基づきまして今年度は当初予算ベースでありますけれども、1,690万が赤字補填で入れる事になります。これもすべからく3%上げる事によって不足分を補填するんだという考え方のもとになっております。先ほど言いましたように一本化にならなかったという事は残念ではありますが、医療費を下げながら川本町の保険料というものをどうにか皆さん方にもギリギリ負担してもらえようというレベルに持っていくために、今後とも努力していきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番 石川議員 長田課長にお伺いしますが、本町の国保加入者は皆さんもご承知のとおり800名弱であります。所謂、分母が小さいという事で先ほど副町長も言われましたけれども、保険税が高い最大の原因になっております。この現実には私たちは当然受け止めなければならないというふうに思います。国保加入者の命と暮らしを守る観点から、先ほどもありましたように一般会計から1,690万補填を行っております。今後もこの額は大きくなっていくものと推察をしている訳ですが、そうした時に国保税の仕組み、国保税の実情を町民の皆様、特に社会保険加入者の皆様に知ってもらい、理解をしてもらう、こ

4番
石川議員
議 長

の広報活動が必要と考えますが、健康福祉課長の考えを問います。

番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

はい、広報活動の必要性についてでございますが、確かに現在、医療費が高いというところは広報誌等に掲載させていただいて広報しているところでございますが、保険税の仕組みと言いますか、そこら辺りにつきましては、少し広報不足の面もございますので、そこら辺りも広報を行いながらご理解を賜っていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。はい、4番石川議員。

4番
石川議員

それでは続いて、長田課長にお伺いします。従来から言われてきた訳ですけども保険税がこれ以上、急激に上がらない、その為には特定健診の受診率を上げていかなくてならないという事が言われております。もう私もそういうふうに考えます。本町は県下で飯南町に続いて第6番目47%の受診率であります。総体としては県下でも頑張っているというところがございます。しかしながら隣の邑南町57.4%、そして美郷町49.2%。それぞれ県下で2位と3位。1位は知夫村でございます。そういう結果になっております。邑南町とは10ポイントの差となっておりますが、この辺の原因、この辺の事実関係についてどう感じておられるのかお聞きします。

議 長

番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

隣り合わせた町という事で10ポイント程度の開きがあるという事でございますが、まず邑南町の方に問い合わせもしてみました。やはり邑南町の町民の皆様方は健康に対する意識が可成り高いんだらうというところがあるという事で、健診の結果報告会等も行う訳でございますが、邑南町辺りは7割ぐらいは参加していただけると。川本町は4割という事でございますので、やはりそういう自分の健康は自分で守るんだよというところの意識啓発というところは、これからもしっかりやっていく必要があるというふうに考えております。それから邑南町の健診率の高い要因になるかどうか分かりませんが、人間ドックの助成を可成りの件数の助成をしておられます。具体的に数字で申しますと300人助成をしておられまして、毎年やはり枠が足りなくなるような状況というふうには聞いております。これは川本町は現在は15人という事でございますので、ここら辺りも検討していく余地があるというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。4番石川議員。

4番
石川議員 当然に特定検診によってですね、要再検査の人が出てくる訳でございますが、その方への働き掛けが特に重要と考えております。健康福祉課の方もそういうふう感じておられると思いますが、資料によりますと要検査の方、大腸がんで60.5%の方が再度、検診を受けておられると。ちょっとこの数字は低いですね。あとは、肺がんとか胃がんとか、この辺は80数%から90%近く。子宮がんは100%という結果になっておりますけれども、この再検査への取り組みへの決意、これをどういうふうに徹底をしていくのか、その再検査の方は役場で把握をされていると思いますので、その辺のお考えをお聞きします。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 各種検診に伴います要精検の出た方につきましては、それぞれの実施機関より町の方へリストが上がってまいります。そのリストに基づきまして最初は文書で精検を受けて下さいよという勧奨を行います。それでも受けられない方につきましては、保健師が個別に電話連絡をすとか、また個別訪問する事で勧奨をしている状態でございます。それでも受けられない方もやはり100%という事でないので、やはり先ほども申しましたようにやっぱり自分の健康でございますので、しっかり精密検査を受けて悪いところがあれば治療をしていただきたいという事をお願いして歩く事が重要なのかなというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番
石川議員 特に大腸がんは6割ですので、10人いらっしゃったら4人は行かれないという事ですね。そうしますと大腸がんの場合は、これも皆さんご存知のとおり肺に転移する、肝臓に転移すると必ずこれはなります。だからそれをそうしますと大きなお金が何百万というお金に繋がっていきますので、ここは徹底して取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それから次にですね、本町の特徴の1つとして、精神疾患の方が多いという事が言われております。なかなか一度なるとなるとなかなか難しいという事を聞いておりますが、予防的な活動、これは何か行っておられるのか、お聞きします。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 はい、精神疾患の方に対する予防的な活動という事でございますが、今年度から特定健診を受診される時に、保健師が問診をさせてもらう訳ですが、その中で精神疾患に関しての対策としましてストレスチェックというものを新たに導入しました。何項目かについて聞き取りをしながらチェックをする

番外長田健
康福祉課長

ものですが、ここら辺りを活用しながら精神疾患にならないように啓発なり進めていきたいというふうに思います。

議 長

再質問ありますか。4番石川議員。

4番
石川議員

分かりました。最後に町長にお伺いします。何れにしても国保加入者の方は保険料が高いと今、感じておられるというふうに思います。町長はですね、県の国保連合会協議会の理事をなさっているという事でございますが、本町の国保保険税をこれ以上、悪化させないためには町長の政治的働き掛けが1つには必要であろうというふうに思います。国保加入者はですね、75歳になりますと、これも皆さんご承知のとおり自動的に後期高齢者保険事業の方へ移行していく訳でございますが、ご承知のとおり後期高齢者保険事業はですね、松江の市民も川本町民も同じ保険料となっているという事でございます。これは現役世代が約4割の負担、そして国・県・市町村が5割の負担。そして被保険者が1割という構造になっておる訳でございますが、その制度を国保に当てはめるという事は出来ませんが、国保として考える事は加入者の少ない町村が連携をして共通割り部分、この部分を2割でも3割でも増やす。制度上の改正を先ず県の段階で決議をしてもらい、そういう方向に話し合いをもっていってもらい、そして国の方へ働き掛けをしてほしいというふうに考えます。ここは町長の政治的判断、政治的意気込みしかありませんので、その辺の考えをお聞かせ願います。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

この国保の問題につきましては、本町にとりましても大きな課題でございます。この5月までには石川議員には国保運営協議会の会長として、この点ご指導いただいております。平成30年からこの保険者が島根県になる訳でございますが、島根県自体も考えてみると全体が同じような状況でございます。そうした中でこの市町村で、この保険料の格差が出るという事も問題であります。国保制度の根本的な問題、これも含めましてこの安定した国保の運営が図られるよう県、国の方に私は今ありましたように国保連合会の理事を務めさせていただいておりますので、その国保の事業活動という中で働き掛けをしっかりしていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。
（「はい、終わります」の声あり）
はい。

々

以上で、1項目めの「国保事業の県下一本化について」の質問を終了します。

議 長 次に、2項目めの「川本町観光協会について問う」に対する答弁をお願い致します。番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 石川議員の、「観光協会について問う」のご質問につきまして、お答え致します。

川本町観光協会は、平成25年度から27年度までの3年間、商工会で事務局を担い、専任スタッフ1名をおいて事業に取り組んでまいりました。

3年間の実績を踏まえ、観光協会のあり方や体制などを模索する中で、総会を7月に開催し、新体制となった中で、事務局は役場内に戻りましたので、石川議員ご指摘のとおり、特に、新体制が決まるまでの数カ月の間は、事実上、活動が停滞していたと言うことは否めないと感じております。

今年度は、観光協会の規約に基づき、ホームページの見直しなどタイムリーな情報発信や、観光客への対応、インバウンドや田舎ツーリズム、商品開発など事業計画を立て推進しようとしているところであります。マンパワーの確保につきましても、今月には、専任スタッフ1名を配置、更に、地域おこし協力隊を1名配置していく予定であります。以上でございます。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員 まず、副町長にお伺いします。本年、3月25日だったと思いますが、川本町観光協会の役員会において商工会内に設置していた観光協会を役場の方へ戻すというような決定と言いますか、それは事実上、決まりました。それから約半年間の間、当然、専任職員は不在となり休眠状態となっております。昨年、行われました国勢調査によりますと、本町は前回の国勢調査は5年前でございますけれども、それに比べまして県下市町村の中でも際だって減少率が高い残念な結果となっております。いろいろと手を打ちまして改善の兆しが見える部分もありますが、今後何れにしても人口減少の波は続くものと考えられます。そうした中ですね、定住人口の維持が困難な今こそ、この従来から言われておりますけれども、本腰を入れて交流人口の拡大に邁進していかなければならないと考えております。私はその先導役が観光協会と考えていますが、副町長の考えを問うものです。

議 長 番外松井副町長。

番外松井副町長 はい。定住人口の拡大という事は川本町が主要事業として取り組んでいる事であります。どうすれば人口を増やせるという事は役場全庁的にもいろいろ考えている訳ですが、この間、Iターンの方が来られまして、その方がいろいろ島根県下、松江とか出雲とか聞いて歩いたという事でございます。その時に川本というものを知っているかと聞くと、なかなか知らないという方が多かったという事。やはり名前の知らない所に人が交流する事はないとい

番外
松井副町長 う。やはり一番は名前を知ってもらわなければいけないんじゃないかという事を言ってこられたと。確かに私もそういうふうな傍から川本というのは認知されているのかなと思っておりましてけれども、なかなかそうは言ってないんだなという事で。観光協会のホームページを見ましてもなかなかタイムリーな事になっていないなという事は認識しております。それで先ほど石川議員も言われますように、やはり川本町これからの人口へのための交流人口を増やしていく為には、観光協会が先導的な役割、確かに情報発信とかそういうものについては観光協会が一番に表に出てやっていかなきゃいけない事だなと思っております。先ほど課長からも話がありましたように、今月には専任スタッフも決まるようですので、専任スタッフとも十分に議論を尽くして今後、川本をどういうふうにしていこうかなと協議しながら、取り組んでいきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番
石川議員 次に、産業振興課長にお伺いしますが、私は観光行政に致しましても何に致しましても継続性、そして今までやってきた事を元にした未来志向が大切であるというふうに考えております。その意味で、商工会内でこの3年間活動されたこの総括はされたのか問うものであります。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産
業振興課長 今後の観光協会の在り方ですとか体制を考えていく上でも、3年間の総括は行っております。まず三江線利用者の方に対する街中案内ですとか、温湯城、丸山城、石見小笠原氏など地域資源を再考しまして、それをどう活かしていくのかといった取り組みなどは一定の成果があったのではないかと思います。しかし一方で会員相互の連携ですとか、情報発信の在り方などについては、十分な取り組みが為されていなかったというふうに総括をしております。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番
石川議員 観光協会の役員さん、また会員さんが十数名いらっしゃるという事でございますけれども、この方々とよく話し合いをされなければ事は進んでまいりませんが、現時点で課長は川本町の観光について、どのような姿を思い描いているのか伺います。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産 川本町は全国的にも有名な人気のある観光スポットがあるとか、所謂、観

業振興課長 光地ではない為に観光で外貨を稼いでいく戦略は容易ではないというふうに思っております。まず大事なのは地域資源に目を向けた取り組みでありまして、その資源をどう発掘して活かしていくのかという事が求められていると思っております。そしてその活用方法ですけれども、例えば旅行ツアーですとか、ツーリズムの商品開発に繋げていく産業、観光分野としての役割であったり、ふるさと教育などに繋げていく教育分野としての役割であったり、ふるさとの身近な資源に誇りを持ってもらう生涯教育としての役割であったり、特に教育分野ですとか生涯学習としての役割というのは先ほどから交流人口、定住と言葉が出ておりますが、そういった事にも繋がっていくというふうに感じております。こういった資源は川本町にとっての強みでありまして、たくさん持っていれば持っているほど結果的に魅力のある町、町外の方が訪れたい町というふうになりまして、本町としての観光振興という位置づけは単に外貨を稼ぐという事だけではなくて、暮らしやすい町づくりにも繋がっていくというふうに捉えております。ただそれを仕掛けていく人、コーディネートしていく人、そういった人財をどういうふうに確保したり育てていくのかという事が大きな鍵を握っているのではないかと思います。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番 石川議員 先ほど私はですね、継続性という事を申しました。この3年間の観光協会の活動を思い起こしてみますと、主に三江線に関連する活動が1つ、そしてもう1つは歴史的な観点から小笠原関連の取り組みが為されてまいりました。特に小笠原関連について今後継続的に行っていく考えがあるのか、これはこの3年の前から商工会の中でもいろいろと歴史を研究されたりやっておられましたけれども、小笠原関連について継続的に行っていく考えがあるのかお伺いします。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 先ほど述べましたように、それらを地域資源というふうに捉えた場合、それをどう活かしていくのかという事はたいへん大切な視点であると思っております。何れの素材も今年度の事業計画に盛り込んでおりますが、ワーキング会議の中で取り組みの在り方などは磨きを掛けていきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番 石川議員 それでは最後に副町長にお伺いします。昨年度より国はインバウンド政策という事で、すなわち外国人旅行者の誘致を積極的に行うというような施策

4番
石川議員 　　を次々とうっている訳でございますが、確かに大都市、また大きな観光地では有効と考えますが、本町では未だそぐわないというふうにはっきり思います。今、本町がやるべき事は先ほど課長も言っておりましたが、受け入れに対する体制づくり、つまり何を、どのように売りにするのか、この事を先ず確立するのが専決だと考えますが、考えを問うものであります。

議　長 　　　番外松井副町長。

番外
松井副町長 　　石川議員が言われますように世の中の流ればかりを追うのではなしに、地に足の着いたという事で、今回、7月の観光協会の総会におきまして、いろいろ意見が出たところでございます。その中でも同じような意見が出ました。そのような世の中の大きなものを追うのではなしに、もう少し地に着いた物という事で、その中で出ましたのが、1つは島根中央高校に、あぁして縁があって県外生が来てくれている。また、その方の保護者も来てくれる。そういう方々に対するアピールというか、川本を売るという事は、そういう事は少し手薄になっているんじゃないかなと、そういう意見もありました。それでまた姉妹都市を結んでいる坂町にとりまして、もう少し何かなるんじゃないかという意見もありました。それでまた先ほども課長が言っておりましたけれども、エゴマとかコバイモとかそのような物ももつと川本の資源として活用すべきじゃないかと、そしてまた私も驚いた訳ですが、余所から来られて仕事の為に来られたと思うのですが、川本町は綺麗な町だと思われ、と言われる訳です。あぁそうかなと思ひながら、そしてまた、みんながあいさつする町だという。だからいろんなそういう大きな事を狙わずにも、今この雰囲気というものを皆さん方に売っていく方が良いんじゃないかなという提案がありました。先程来、課長が言いますように地域の物をもう少しもう一遍、見つめ直してどの様に発信していくかという事を今後とも考えていきたいと思っております。

議　長 　　　再質問ありますか。4番石川議員。

4番
石川議員 　　何れに致しましてもですね、観光行政を目的としてどうするのか、そして具体的にどうしたいのかそして最後にですね、どうあるべきなのか、どうするのかどうしたいのか、どうあるべきなのかという事を良く考えて進んで行くことを要望しておきます。以上で終わります。

議　長 　　　以上で、2項目めの「川本町観光協会について問う」の質問を終了します。

々 　　　　　次に、3項目めの「公共公園について問う」に対する、答弁をお願い致します。番外杉本地域整備課長。

番外杉本地
域整備課長

それでは、石川議員ご質問の「公共公園について問う」について回答致します。

現在、本町には都市公園法に基づき設置した公園が「^{こんびらやま}金比羅山公園」「因原公園」「三島運動公園」、三島運動公園は正式名称は川本公園というものでございますが、の3箇所がございます。公園の管理につきまして、「金比羅山公園」及び「因原公園」においては業者への委託により、年1回の草刈りを実施し、「金比羅山公園」につきましては毎年3月に弓市7自治会と谷自治会のご協力をいただき、花見に向けての道路清掃を実施しております。

「三島運動公園」につきましては、町で雇用する公園管理者と、町有施設管理職員、いわゆる草刈り隊において草刈りなどの施設管理を行っております。また、町有施設といたしましては農村公園という位置付けで「笹遊里：笹畑農村公園」「道の駅インフォメーションセンター川本内にあります因原農村公園」がございます。

町といたしましては、子育て支援の観点において、経済的、就労的な支援は基より、大人が日々の生活の苦労を豊かな自然の中で癒やすことのできる空間、また、子供の成長過程において必要である、走る、跳ぶ、投げる、などの基本動作をしっかりと学ぶことのできる空間は必要であると考えております。

新たな施設整備の観点におきましては、本年6月に、久座仁地内にあります「元川本警察署久座仁職員宿舎」約1, 100^{へいべい}平米を県より借り受け、誰もが集える公園として整備するために、地元自治会との共同で芝貼りをいたしました。

また、予定している企業誘致におきましては、企業側が工場隣地に農村公園を整備することとしております。町が単独で新たな公園を整備していくためには経済的にも体力が必要なことでもありますが、このようにこれから整備される公園等におきましては、その機会を大いに活用し、企業との連携により、子育て環境に留意した施設整備に心がけたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。はい、4番石川議員。

4番
石川議員

本町、本年4月に行われました町議会選挙の時にですね、或る30代のお母さんと話しをする機会がありました。その方は、私は関西で生まれて結婚で島根県の東部の都市に来ただけども、何か住む環境が違うという違和感をずっと持っていたという事を言われました。そしていろいろ調べて有り難い事に川本町に興味を持たれて川本町に来たという事を仰いました。Iターンして川本町へ来られました。しかし実際に来てみて何故と思う事が1つあったという事でございます。それは子どもと一緒に遊びに行ける公園が無いと、非常に不思議に思ったと。自分が関西の方で生まれ育ったという事もあって、それが当たり前とっと思っていらっしやるんでしょうね。非常に不思議に思ったという事を私に言われました。思い起こしてみますと、私たち、私も

4番
石川議員

含めて皆さん方も20数年前、三島の公園でありますとか、近隣市町村の公園に行って子どもの写真撮ったり一緒に遊んだ事を思い出す訳でございます。本町はソフト面では中学修了時までの医療費の無料化、入院2,000円、通院1,000円がございますけれども、そして第2子以降の保険料の無料化、そして各種予防接種の助成という事で、いろいろと子育て支援については各市町村並み、またそれ以上の充実をさせてきている訳でございますが、実際に小学校就学前の子どもさんと親御さんが触れ合う場所が無いという事について、少し私たちもその辺の気持ちを忘れかけているんじゃないかというような気になったところがございます。先ほど杉本課長が久座仁の定住住宅に芝を貼ってという事を言われました。そこに1つでも2つでもちょっとした遊具を置いて、砂場でも作ってベンチでも置いてあげたら非常に喜ばれると思うんですよ。それを宣伝して川本町から来てもらおうと、そのぐらいのスペースは良いと思うんですよ。そして農村公園については5、6年掛かりますので、それはそれとしてしっかりと取り組みをしていただきたいというふうに考えます。課長にひとつ見解をお願いします。

議 長

番外杉本地域整備課長。

番外杉本地
域整備課長

議員ご指摘のとおりですね、やはり子育て支援という部分においては、町においては経済的な支援とか就労の支援とかですねいろんな事を考える訳でございますが、やはりご指摘の心の支援と言いますか、そういったものも必要という認識はしているところでございます。具体的に久座仁の元警察の宿舎の跡地というお話ではありますけれども、最近この6月に芝を敷いたところがございます。そこには未だフェンス等も設置はしてございませんが、その場所も含めて何処が良いのかという検討をしながら、やはり一定程度の物を用意して子ども、親御さんが集えるような環境整備は必要であるというふうに考えます。ただやはりこういった整備にはお金を伴うというところがございますので、有利な補助財源等を模索しながらそういった環境整備に努めて参りたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。

(「はい、終わります」の声あり)

はい。

々

以上で、3項目めの「公共公園について問う」の質問を終了します。

々

これをもちまして、石川議員の一般質問を終了致します。